

三次市産後ケア事業

R7 年 4 月改定

産後に安心して子育てができるように、助産師がサポートします。

利用できる方

- ・三次市内に住所があり、おおむね産後 1 年未満の産婦とその赤ちゃん
- ・産後の体調不良や育児不安がある方

ケアの内容

市が委託する助産所がケアを実施します。

- ・乳房ケア(授乳の支援)
- ・赤ちゃんの発育や発達に関する相談
- ・沐浴やおむつ交換や抱っこ仕方等、赤ちゃんのお世話についてのアドバイス

宿泊

助産所に宿泊してケア

1 泊 2 日 15,000 円
1 泊追加につき 7,500 円

日帰り(デイケア)

助産所でケア

1 回 3,750 円

訪問(アウトリーチ)

ご自宅でケア

1 回 2,500 円

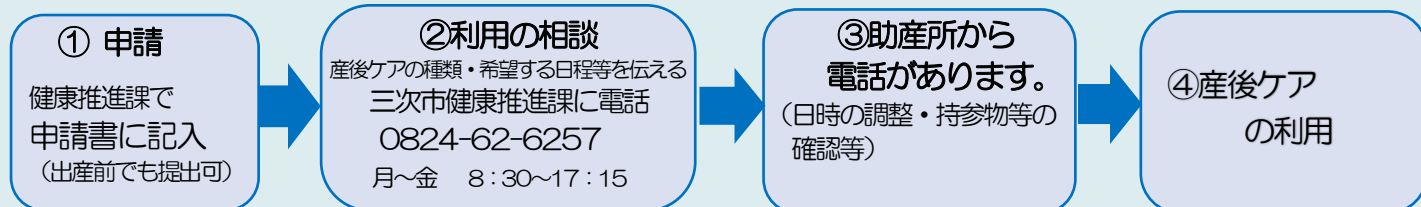
※ 宿泊ケア・デイケア・訪問ケアは各通算 7 日を原則とします。

1. 利用料金の減免について

市民税非課税世帯の方は、利用料無料

上記以外の方も、令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日の利用料金は、広島県と三次市が利用料金を補助し無料になります。

2. 利用の流れ



3. 利用日時の変更やキャンセルについて

やむを得ず、前日や当日利用ができない事態が発生した場合は、健康推進課と利用決定事業所へお知らせください。
利用日の 2 日前 17 時以降のキャンセルは、キャンセル料の支払いが必要です。各事業所によって、キャンセル料支払い方等の対応が異なりますので、決定事業所へお問合せ下さい。

《持ち物》 (詳細は利用する助産所にご確認ください)

宿泊型……母子健康手帳・保険証・こども医療受給者証・母子の衣類・洗面用具・おむつ・おしりふき 等
(必要に応じ、ミルク・哺乳瓶 等)

デイケア…母子健康手帳・フェイスタオル・おむつ・おしりふき (必要に応じ、ミルク・哺乳瓶 等)

お申込み・相談は

三次市 健康推進課

☎ 0824-62-6257 FAX 0824-62-6382

メールアドレス: kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp

月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分 (祝祭日 12/29～1/3 を除く)



広島県助産師会

三次市産後ケア事業ご利用上の注意事項

1 産後ケアのサービス内容

次の方法で、母体の心身のケアや育児のサポート、乳児ケア、育児指導が受けられます。

- (1) 宿泊型 助産所に宿泊。(通算7日まで)
- (2) デイケア型 日中、助産所で実施。(通算7日まで)
- (3) アウトリーチ型 助産師が自宅に訪問。(通算7回まで)

2 利用方法

健康推進課にご相談ください。

申請書を提出いただき、審査後必要なサービス調整を行います。

3 利用できる助産施設

広島県助産師会と契約している施設

(詳しくは右のQRコードからご確認ください)



広島県助産師会 QR コード

4 費用

サービス種別	委託料	利用者負担額		
		世帯種別	利用料	キャンセル料
宿泊型	1 日 31,000 円	市民税課税世帯	1 日 7,500 円	6,200 円
		市民税非課税世帯 生活保護世帯	1 日 0 円	
デイケア	1 日 16,000 円	市民税課税世帯	1 日 3,750 円	3,200 円
		市民税非課税世帯 生活保護世帯	1 日 0 円	
アウトリーチ	1 回 11,000 円	市民税課税世帯	1 回 2,500 円	2,200 円
		市民税非課税世帯 生活保護世帯	1 回 0 円	

※令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の利用料は、市が全額補助します。

※利用予約日の **2 日前の午後5時以降のキャンセルは、キャンセル料が発生**します。

キャンセル料は自己負担していただきます。

市役所開庁日は健康推進課にご連絡ください。

土・日・祝祭日の場合は、直接利用助産所に連絡をしてください。

5 利用の変更

利用希望日等の変更は健康推進課にご連絡ください。

6 その他

- (1) 事業所の都合により、ご希望に添えない場合があります。
- (2) 天災・交通事情など、やむを得ない事情により、利用できない場合があります。

《問い合わせ先》

ネウボラみよし(三次市健康推進課)

住所: 三次市十日市中二丁目8番1号

電話: 0824-62-6257 FAX: 0824-62-6382

Email: kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp